

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年3月1日

いちよしSDGs通信 VOL.37 『GX実現に向けた基本方針』が公表される

かつて脱炭素に向けた取り組みは、環境問題や気候変動への対策がクローズアップされてきました。ところが、昨年2月に発生したロシアによるウクライナ侵略を契機に、資源が乏しい日本にとって脱炭素はエネルギーの安定供給の実現においても欠かせないものとなりつつあります。

■今後10年間で150兆円超の投資が見込まれる

【関連する主なSDGs】

2月10日、日本政府は「GX(グリーン・トランスフォーメーション)実現に向けた基本方針」を閣議決定しました。GXとは、環境問題や気候変動などを踏まえて、持続可能な社会の実現を目指すために、企業や組織が取り組むべき変革のことを言います。この方針では、脱炭素を通じた気候変動問題への対応に加え、エネルギー安定供給の確保、経済成長の3つを同時に実現するため、主に以下2点の取り組みを進めることが決定されました。



①エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再生可能エネルギーや原子力発電などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換などGXに向けた脱炭素の取り組みを進めること。

②GXの実現に向け、「GX経済移行債」等を活用した大胆な先行投資支援、カーボンプライシングによるGX投資先行インセンティブ、新たな金融手法の活用などを含む「成長志向型カーボンプライシング構想」の実現・実行を行うこと。

この基本方針では水素・アンモニア、蓄電池、次世代自動車、住宅・建造物など具体的な22の産業における2050年までのロードマップが記載されています。例えば、水素・アンモニア分野では、水素・アンモニアそれぞれ300万トンの国内導入量に向けて、今後10年間で7兆円を超える規模の投資を実施することが示されています。今後、企業はこのロードマップを参考に自社の長期成長戦略を策定することになります。

加えて、温暖化ガス排出量に応じて化石燃料に価格を上乗せするカーボンプライシングの本格導入に向けた準備も必要です。今まで温暖化ガスの排出量は企業の業績に具体的な影響を与えることはありませんでした。しかし、カーボンプライシング導入後では温暖化ガスの排出は事業活動を行う際のコストとなります。

このように企業における脱炭素への取り組みは、成長機会創出とコスト増を防ぐ事業リスク低減の両面があります。今後株式市場において双方に取り組む企業は注目度が一層高まることが期待されます。

※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
 ※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
 ※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として2030年8月20日まで(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用	
購入時手数料	お申込金額(手数料・税込)に応じて以下に定める手数料率を購入金額に乗じた金額となります。 5,000万円未満 3.3%(税抜3.0%) 5,000万円以上1億円未満 2.2%(税抜2.0%) 1億円以上 1.1%(税抜1.0%) ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご負担いただきます。
間接的にご負担いただく費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.584%(税抜年1.44%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。
その他の 費用・手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ◆これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することが出来ません。

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動きにより当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。

※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は

いちよしアセットマネジメント

商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会